

総合評価方式等導入支援事業の募集について

(平成20年度)

総合評価方式の導入に係る市区町村の課題



市区町村として、総合評価方式の導入に際してこんな課題を感じていませんか？

- ・総合評価方式の発注経験がなく、どのように進めてよいか分からない。
- ・評価項目をどのように設定したらよいか分からない。
- ・技術提案の評価ができる技術者がいない、又は、限られている。
- ・学識経験者の意見聴取の手续が煩雑である。
- ・学識経験者として誰を選任したらよいか分からない。
- ・総合評価方式の導入に係る費用負担が不安である。

総合評価方式の導入支援に係る都道府県の課題

都道府県として、市区町村の総合評価方式の導入を支援していくに際して、こんな課題を感じていませんか？

- ・管内市区町村に個別に技術者を派遣したいが旅費等が不足している。
- ・都道府県の総合評価委員会を市区町村による学識経験者の意見聴取に活用したいが、追加開催分の謝金等が確保できていない。
- ・未導入自治体に対する普及啓発のための講習会、研修会等を開催したいが、十分な開催経費を確保できていない。



総合評価方式等導入支援事業の活用による課題の解決

総合評価方式の導入に取り組む市区町村、総合評価方式の導入支援に取り組む都道府県を対象として、国土交通省においては、総合評価方式等導入支援事業を実施し、上記の課題解決を促進しています。

支援メニュー

市区町村向け

- ・都道府県や都道府県技術センター、民間建設コンサルから技術者の派遣を受けるために必要な費用
- ・市区町村による実務的な検討に必要な費用（規程の整備等に必要なコンサル等への業務委託費等）
- ・学識経験者からの意見聴取に必要な経費（委員等旅費、謝金等）
- ・総合評価方式の導入資料（マニュアル、DVD等）の提供

都道府県向け

- ・市区町村に対する技術者の派遣経費（旅費・日当等）
 - ・学識経験者からの意見聴取の共同実施に必要な経費（委員等旅費、謝金等）
 - ・総合評価方式の普及・啓発のための講習会、研修会等の開催経費（会場借料、資料費等）
 - ・総合評価方式の普及・啓発のための資料の作成・配布費用
- この他に、発注方式を全面的に改善しようとする団体が行うコンサル等への業務委託費用も支援。



総合評価方式等導入支援事業のメリット

総合評価方式等導入支援事業は以下の柔軟性を有したメリットの高い事業です。

事業費が国の補助の対象とならない地方単独事業でも支援が可能です。

国の委託事業の一環として実施するので地方公共団体において予算化が不要です。

お問い合わせ先

事業の詳細についてご説明いたしますので、以下の連絡先までお気軽にお問い合わせください。

平成20年度の支援は予算成立後4月から開始しますが、お問い合わせに常時対応します。

国土交通省総合政策局建設業課 代表 03(5253)8111 内線 24725